

# 寝屋二丁目・寝屋川公園地区 まちづくりだより

発行：寝屋二丁目・寝屋川公園地区まちづくり協議会

2022/5  
第3号

## ■事業化検討パートナーの募集について

### 総会で承認されました!!

令和4年3月26日(土)午前10時から寝屋川市立宇谷小学校の体育館において第3回総会が開催されました。【会員102名のうち、出席38名、委任状41名】

総会の議案は、事業化検討パートナーの募集について、また募集に係る詳細事項については役員会に一任することについてお諮りし、賛成多数により承認されました。

事業化検討パートナーが選定されれば、今年の夏以降から寝屋二丁目・寝屋川公園地区の計画的なまちづくりに向けたより具体的な検討に入っていくことになります。



#### <事業化検討パートナーの募集に関する主なご意見・ご質問（概要）>

**質問①：提案内容の説明会の方法について、協議会会員も聞くことは可能か。どのような方法を予定していますか？**

回答①：現時点において、提案内容の説明方法や審査会等について決定されたものではありませんが、協議会会員が傍聴できるような形式で、今後の役員会にて協議し、決定していきたいと考えております。

**質問②：事業化検討パートナーの募集に係る詳細事項については役員一任とあるが、報告をしていただけるのか？**

回答②：決定した内容については、まちづくりだよりや全体説明会など、その報告する方法につきましては役員会にて協議し進めていきたいと思っております。

**質問③：審査会の有識者とは具体的にどのような方を言うのか？**

回答③：他事例では、都市計画審議会の委員である学識者（大学の教授など）が一般的であり、土地区画整理事業やまちづくり、都市計画に精通された有識者を選任することが望ましいと考えております。今回も有識者の候補者を挙げ、役員会で決定していきたいと考えております。

**質問④：事業化検討パートナーとの協議が不調に終わった場合、改めて募集するのか。それとも次点者を事業化パートナーとするのか？**

回答④：ご質問のとおり2つの事例があります。これら内容についても役員会にて議論し方向性を定めていきたいと考えております。

# ■役員会を開催し、事業化検討パートナー募集要項を定めました！

令和4年4月28日(木)午後7時から寝屋公民館において第4回役員会を開催し、事業化検討パートナー募集要項について協議し、承認を得ました。これにより、5月中旬に募集を実施します。

この役員会で確定した事業化検討パートナー募集要項については、このまちづくりだよりと同封し、会員の皆さまと共有させていただきます。また、総会にてご質問のあった内容についてもこの役員会で議論し、以下の方向性でまとめましたのでご報告いたします。

質問①：提案内容の説明会の方法について、協議会会員も聞くことは可能か。どのような方法を予定していますか？

役員会回答 → 会員のみ傍聴が可能としますが、日時・場所等の詳細が決まり次第、案内を送付します。※会場の都合上、傍聴の人数を制限させていただく場合があります。

質問②：事業化検討パートナーの募集に係る詳細事項については役員一任とあるが、報告をしていただけるのか？

役員会回答 → まずは、確定いたしました募集要項について、今回のまちづくりだより(第3号)と同封し、ご報告とさせていただきます。

質問③：審査会の有識者とは具体的にどのような方を言うのか？

役員会回答 → 学識経験者2名を候補として考えています。

質問④：事業化検討パートナーとの協議が不調に終わった場合、改めて募集するのか。それとも次点者を事業化パートナーとするのか？

役員会回答 → 次点者を設けるのではなく、不調に終わった場合、改めて募集します。

## <募集に関する今後の実施スケジュール>

募集要項及び提供資料配布	令和4年5月10日(火)～5月20日(金)
質疑の受付	令和4年5月24日(火)～5月26日(木)
質疑への回答	令和4年6月3日(金)(予定)
提案申込の受付	令和4年6月7日(火)～6月9日(木)
提案書類の受付	令和4年8月3日(水)～8月5日(金)
提案内容に関する発表及び説明	令和4年8月中旬(予定)
結果発表	令和4年9月中旬(予定)

お問い合わせ先：寝屋二丁目・寝屋川公園地区まちづくり協議会（寝屋川市2軸化事業本部）

担当：濱田・藤本 TEL：072-813-1204（直通）（平日9時～17時）

<ご不明な点やご意見・ご相談等ございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。>